特名随意契約の理由書

1　物品番号　５２２６０１

2　案 件 名　雨水監視通報装置(川面井堰ポンプ)

3　案件場所　宝塚市 栄町1丁目 地内

4　契約期間　契約日から令和9年(2027年)3月31日まで

5　契約相手方　社名：西菱電機株式会社

6　指定理由　(根拠)

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号該当

宝塚市水道事業及び下水道事業会計規程　第91条

(指定理由)

既存の雨水遠方監視システムは株式会社西菱電機株式会社製です。

監視装置システム間の調整など機能維持を行う上で、既存機器と同機器でなければ運用不可能なため、製造メーカーである西菱電機株式会社と随意契約を行うものです。

7　問合わせ先　上下水道局　下水道課